

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成29年12月7日記載)

この度は第三者評価を実施していただきありがとうございました。

当初受審の目的は、「現状を把握し、より質の高い支援を目指す」でした。初めての受審ということもあり不安や戸惑いもありましたが、評価事業所の職員の方に丁寧にご対応いただき、スムーズに進めていくことができました。全職員で第三者評価の取り組みを進めていくことで、受審目的であった現状の把握、今後の課題や目指すべき方向性の共有ができたと思います。評価結果を真摯に前向きに受け止め、ご利用者・ご家族の皆様、また地域の皆様にとって必要とされる事業所運営をしていきたいと考えております。

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

社会福祉法人 上田しいのみ会

上田市つむぎの家

所 長 岸 田 博